

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年1月14日
【会社名】	株式会社タカキュー
【英訳名】	Taka-Q Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 伊藤 健治
【本店の所在の場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 国領 宏司
【最寄りの連絡場所】	東京都板橋区板橋三丁目9番7号
【電話番号】	(03)5248局4100番
【事務連絡者氏名】	経理部長 国領 宏司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【提出理由】

2026年1月9日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2026年1月9日

(2) 当該決議事項の内容

議案 資本金及び資本準備金の額の減少の件

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらの減少額をその他資本剰余金への振り替えを行う。

(1) 資本金の額の減少

資本金の額172,586,500円のうち、72,586,500円を減少させ、100,000,000円とする。また、当社が発行する新株予約権が2026年2月25日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本金の額の同額分を合わせて減少し、最終的な資本金の額を100,000,000円とする。

資本金の額の減少が効力を生じる日

2026年2月25日

(2) 資本準備金の額の減少

資本準備金の額72,586,500円のうち、72,586,500円を減少させ0円とする。また、当社が発行する新株予約権が2026年2月25日までに行使された場合には、当該新株予約権の行使に伴い増加する資本準備金の額の同額分を合わせて減少し、最終的な資本準備金の額を0円とする。

資本準備金の額の減少が効力を生じる日

2026年2月25日

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
議案					
資本金及び資本準備金の額の減少の件	365,063	2,518	-	(注)	可決99.28

(注) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び本総会に出席した株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により、議案は可決要件を満たしたことから、確認ができた一部の株主を除く本総会当日出席株主の賛成、反対及び棄権に係る議決権の数は加算しておりません。

以上